

## 予算特別委員会記録

○開催日 令和7年9月12日 午後2時～午後4時15分

○場所 議場

○出席委員

2番 下竹芳郎	副委員長	3番 辻本貴志	委員
4番 上迫正幸	委員	5番 水野正子	委員
6番 立石幸徳	委員		
9番 祢占通男	委員	10番 平田るり子	委員
12番 吉嶺周作	委員	議長 真茅弘美	

○欠席委員

7番 豊留榮子	委員	11番 橋口洋一	委員長
---------	----	----------	-----

### 【議題】

議案第58号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）

### 【審査結果】

議案第58号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午後2時 開会

○副委員長（下竹芳郎） 予算特別委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、議案第58号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本日は、議題となっております議案第58号中、第2条債務負担行為補正に係る審査を深めるため、株式会社南薩木材加工センター長の塩屋博之様に当委員会に参考人として出席をお願いいたしましたところ、御快諾いただきました。まずもってお礼を申し上げます。

ありがとうございます。

それでは、審査方法について申し上げます。

委員各位から参考人に対し、事前に御連絡申し上げた項目について、質疑を行うこととしておりますので、御答弁お願ひいたします。

なお、参考人に念のため申し上げますが、御発言の際には、その都度委員長の許可を得て、マイクのボタンを押して御発言くださいますようお願ひいたします。

また、参考人は委員に対し、質疑はできないこととなっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは参考人に対する質疑を行います。

あらかじめ通告しておりました、まず初めに、木材加工センターの事業の必要性についてです。

この点について、参考人から御説明をお願いします。

○センター長（塩屋博之） 株式会社南薩木材加工センターのセンター長の塩屋と申します。

こういった席は不慣れでございまして、どちらかというと緊張するタイプでございます。

頭が真っ白になって皆さんに御迷惑をかけるかもしれませんけど、一生懸命答えてまいりますので、よろしくお願ひします。

最初の木材加工センターの事業の必要性ということです。

私どもの会社は、設立当初の目的が南薩地域の森林の有効活用と、それから南薩地域のおが粉の供給基地として設立されました。

経営理念も、社業の発展を通して地域社会に貢献するというものです。まず、地域に根差した経営をしていこうということになっております。

設立当初は、台風で被害に遭った地元の風倒木を処理することから始まったそうです。

私はこのときはいなかったので、聞いた話ですけども、そして、それを売っていたんですけども、南薩は風倒木工場だと最初言われて、品質的にイメージが悪くて、なかなか苦労したという話も聞いております。それ以降、丸太の排出が悪い時期がありました。排出率30%の時期がありました。そういう時期に地域の丸太を買い入れて製材してきました。

しかしですね、現在は丸太の利用が非常に活発になって、輸出それからバイオマス燃料、それと大型製材所、そういったところが丸太の取り合いになって、値段も上がっております。

しかしですね、今はいいんですけども、今後も同じようなことがあるとは限りません。地域の製材所として、南薩の山を守るためにも、南薩木材加工センターの存在する意義があるのではないかというふうに思っております。

また、おが粉については、最初設立当時は供給工場として随分当てにされてやってきましたけども、そのうち、日本の中国地区にある大型工場から船で鹿児島港におが粉をつけて、だぶついていた時期があります。しかし、それも現在はバイオマス用の燃料になって、おが粉もまた供給が足りないという時代になっております。

それでも、今は畜産農家にとって、供給基地として非常に役に立っているのではないかというふうに自負しております。

こういった感じで時代の流れによっていろいろあるんですけども、地域の工場として、地域

に貢献することを目指しております。それが、事業の必要性ではないかというふうに思っております。

○副委員長（下竹芳郎） ただいまの説明に対し、委員から、関連してお尋ねしたいことがありますから発言をお願いします。

○10番（平田るり子） 今日はありがとうございます。

原木の部門とか、製材部門とか、乾燥加工とか、こういった部門がありますよね。要は、南薩木材加工センターが、どうやってこの事業をやって売上げになっているのか、その部分を教えていただけますでしょうか。

○センター長（塩屋博之） いろんな事業というふうにありますけども、基本的に丸太を買い入れしまして、それを加工して販売するというのが主な事業でございます。

丸太を購入して、それをそのまま売る場合もありますし、帯ノコで製材して、それだけで売る場合もありますし、そして乾燥して、かんなをかけて売る場合、それから保存処理といって防腐、腐らないための薬剤を注入して売る場合もあります。

それからまた製材するときに外側の部分が余りますので、それをチップといって切断して、破断して売る場合と、それをまた粉々にしたおが粉にして売る場合があります。そういうものをトータルして販売しておりますけれども、基本的には買い入れた丸太に付加価値をつけて売るというのが事業になっております。

○10番（平田るり子） 今お話しいただきましたその主な一番売上げにつながる部分と、あと

は原木を仕入れるときに、山ごと買うのか、それとも木を買うのか、そこを少し御説明ください。

○センター長（塩屋博之） 一番の主な売上げになっているのは、当社では製品って言っていますけども、真ん中のきちんとした角材、板材、そういうものを販売するのが一番大きな収入源になっております。

それから丸太につきましてですけど、丸太は山を買うのではなく、素材生産者というんですけど、その人たちが切った木を会社に持って来られて、それをこちらで選別機という機械でかけて買うというのと、もう一つ、鹿児島県内に市場がありますので、そこに行って入札して買うという方法があります。

○副委員長（下竹芳郎） ほかにありませんか。——なければ次に移ります。

次に、製品の構成及び品質管理についてです。

この点について、参考人から御説明をお願いします。

○センター長（塩屋博之） 先ほどの話の中に少しあったと思いますけども、製品の構成は、当社で製品って言っている製材品ですね、丸太を板角に加工するもの。この中の24%が全体の売上げの乾燥材になります。乾燥材というのも2種類あって、蒸気式の乾燥機に入れるものと、そのまま外に天乾というんですけど、人工乾燥で干すもの、それからあと未乾燥で売るもの、そのまま製材引き、弓ノコ引きで売ったり、プレーナーかけたり、注入したりするものが、これが約売上げの48%ほどになります。

それから外側の製材品として使えないものですね、そのほかに製紙用のチップと、その枕崎バイオマス発電に持っている燃料用のチップとあるんですけども、それとあとおが粉ですね、それから皮を粉碎したバークというものがあります。

おが粉、バークの売上げが約10%、それからチップ、燃料チップ、製紙チップ合わせて5%、丸太をそのまま売るのが3%ほどになっております。そういうものが製品の構成になっております。

品質管理についてですけれども、主な品質管理については、製品という中の板、角材、これの品質管理がメインになってくると思います。品質管理する項目というのは何があるかといいますと、寸法、それから含水率といって水分がどのくらいあるかというものです。あと曲がりとか

強度とか、虫腐れ、目詰まりと色といったところです。

工場で完全にコントロールできるというのは、寸法、含水率ですので、これの管理が大事になってしまいます。

工場の工程において製材のスタート、それから休憩後のスタート、それとそういったのを含めて、1日4回寸法を測って製材はしております。

かんなをかけるところでは、ロットというか品目を変えるごとに、寸法がいろいろあるんですけど、それを替えるごとにノギスで寸法を測っております。

含水率は、乾燥釜に入れるんですけれども、最大で2週間以上入れる場合があります。それを日々含水率をモニタリングしていて、それを管理して、規格品になつたら乾燥機から出します。

削るときもですね、全体を測るのはちょっと難しいんですけども、代表的なものを図っております。

あと曲がり、腐れ、そういうものについては、もちろん腐れとか虫とかその辺については、人がついて外しております。これは入るとお客様から嫌われる所以、外しております。

曲がりについては非常に難しくて、厳しくすれば厳しくするほどいいものはできるんですけども、使えるものがなくなって、歩留りが悪くなるんで、その部位、部分の使い方ですね、それによって、曲がりの方向、そういうものをまだ数値化できていないんですけども、経験によって品質管理していくということになります。

それから南薩地域の材は、木材としては非常に大きな欠点があって、温暖で成長がいいために、目詰まりが悪いと。年輪の幅が大きいというのと、土壌の関係なのか、黒い芯の木が多いというのがあって、これが木材を使うほうからはあまり好まれてないということがあります。そこがちょっと欠点でありますけども、それを何とかうまく使うようにしております。

温暖で成長がいいということはですね、今後、木材を植えて、切って、使ってということになるとローテーションが速くなりますので、将来的には非常にいいこと、今は欠点ですけれども、将来的にはそれがいいふうになっていくんではないかというふうに考えております。

○副委員長（下竹芳郎） ただいまの説明に対し、委員から、関連してお尋ねしたいことがありますたら発言してください。

○9番（禰占通男） 今、センター長の説明では製品に対しての品質管理ですけど、ここがもらっている第33期の株主総会資料の6ページになるんですけど、会社の体制及び方針というページです。真ん中から下へずっとなんんですけど。

最後のほうに（4）従業員の職務執行ということがありますけど、私は品質管理というのは、できた製品だけじゃないと思っているんですよ。結局、携わる人的ものも品質管理ということで。

それにはもうトップの取締役から全部ひっくるめてと私はずっと思っております。

ここにも今のコンプライアンスに含めて違反がないように、ここに取り組もうと書いてありますよね。やはりこれ重要なと思いますよ。

ただ会社が大きくなると、これを忘れて横道にそれでいくんですね。いろいろ今内部告発とかいっぱいありますけど、やはりこれが徹底されないと、いくら業績を上げても、途中で倒れてしまうと、そういう危険性がありますよね。

ここに方針ということで載っていますので、これは本当に着実に実行してもらいたい。

そして、私はここに1つ付け加えてもらいたいのは、従業員の提案というのが私は必要だと思うんですよ。

結局、トヨタ自動車があれだけ大きくなつたのは、これが重要だったからですよ。今トヨタ方式って言われていますけど、実際。何でかって一番現場に近い人が一番会社のことを分かるわけですよ、金銭的なものは別としてですよ。

今、センター長も言ったように、品質管理は日々寸法を測ったり、それはもう業務の中で気づ

きがあるわけですよね。そしたら、従業員がここはこうでいいんじゃないのか、こっちが効率が上がるんじゃないのかと、私はそれは絶対出てくると思う。そして、一番の問題は、鹿児島県がそういうことをやっているかっちゅうとほとんどやってない。だから、経験がないからそういうことになると思うんですけど、やはりそこら辺をちょっと役員も含めてですよ。そういうものを取り組んでいけたらと、私は要望というかそういう会社になってもらいたいと思っております。

そして、先ほど言いましたように、風倒木から始めたと。そのときも私は分かっています。相当な被害が出て、山に放置したら、結局、腐れて使いものにならないものをいっぱい処理してもらったということも分かっております。そして、最初申しましたように、おが粉の供給基地ということも分かっています。

今、センター長が言い忘れたのか、言葉にしなかった部分で、捨てるものは何もないでしょう。本当、皮まで使って、せいぜい山かどこか集荷場で付いたであろう砂や石ぐらいは残るんだろうけど、私は本当に捨てるところはない、作業、工場ということで、うまくいけば、黒字が見えてきますよね。

ただ、先ほど来質問もあった丸太の買い付け、それが一番大きいかなと思っています。あんまりしゃべるとほかの人がいるから、また後でします。

○副委員長（下竹芳郎） ほかにありませんか。——それでは、次に、損失補償に至るまでの経緯についてです。

この点について、参考人から御説明をお願いいたします。

○センター長（塩屋博之） 平成24年に大型の借り入れ、工場を刷新しました。そのときに15年返済で返していくということでやっておりました。だんだん近づいてくるに連れて、設備が古くなってくると、最初はほかの会社に対してリードする部分があるんですけども、だんだん陳腐化してくるということが常に頭にあって、この2026年ぐらいまではちょっと心配だなというのをずっと思っていたんですが、ウッドショックがありまして、かなりよかったです。そのときもですね、反動が怖いなというふうに思っていました。

案の定、急激に市況が悪くなっていますね、これでは少し2026年までの資金繰りが苦しくなるかもしれないなということで、どうしようかということを考えたときに、資金調達するのに、今どうする方法があるかということを考えました。

銀行にそのまま行って借り入れればいいんですけども、南日本銀行、鹿児島銀行、宮崎銀行、商工中金、そういうところにお話ししたところですね、話は聞いてくれるんですけども、最終的に何もない状態で融資は不可能だというような話を聞きました。

それで、会社が回るにはやっぱり資金がどうしても必要になってくるんですから、毎年4,000万円ぐらいの返済をずっと2026年まで続けていましたので、資金が厳しくなるんだということで、今年の2月に検討委員会というのがあって、その検討というのは会社をどうしますか、これから先どうやっていきますかということを話し合う場所だったんですけども、運営委員の皆さんも出席していました。業界の取締役の方が出席していました。

そのときに、会社の資金繰りが心配だから、損失補償をお願いしますというようなお話をしました。それからですね、運営委員会、取締役会など2回ほど重ねて、あとまた市の運営委員を交えて何度かお話しをして、今回の損失補償をお願いするに至ったということでございます。

○副委員長（下竹芳郎） ただいまの説明に対し、委員から、関連してお尋ねしたいがありましたら発言をお願いします。

○6番（立石幸徳） 本日はまず、塩屋センター長におかれましては、昨日も東京出張帰りで本当に疲れのところもあるし、お忙しい中、枕崎市議会参考人として出席いただいて、本当に私も最初質問するときに、お礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

自治体がですね、第三セクターに損失補償というこのやり方は、近年といいましょうか、昨日の予算委員会でも確認したんですけども、総務省のほうは損失補償はするべきではないという通知が、これが法律に基づいて各自治体に行政指導ということで出されてきております。自治法第245条ですね。技術的な助言という形で通知が来ているわけなんですね。

昨日の委員会資料に、過去の木材センターの損失補償2回、今度3回目ということですけど、損失補償の契約書の写しを提出いただきました。

その中でまず確認したいのは、平成24年の損失補償の契約をされたときにですね、契約証書の第1条に、損失補償の対象となる融資、これが平成13年10月30日付銀行取引約定書に基づき……という条文になっているんですね。この平成13年10月30日の取引約定書これが平成24年の損失補償になってきたと。

この点については、塩屋センター長のほうは何か確認されているんですかね。塩屋センター長は本年5月の株主総会でも20年勤続という形で表彰も受けているようですので、長年、この木材センターの状況は分かっているんじゃないかなと思うんで、まずこの点を私どもに、どういう経緯だったのか教えていただきたいと思うんですけど。

○センター長（塩屋博之） その辺については、まだ入りたてのころであまりよく知らないので、今日鹿児島銀行に問い合わせて確認しました。

最初に借り入れたのは平成6年だったと思うんですけど、そのときの約定書があって、銀行の借り入れを交わすときに約定書はどうしても必要になります。鹿児島銀行の約定書の改訂が平成13年にあったということで、そのときに平成13年の約定書、改訂した約定書を使ったということになります。

○6番（立石幸徳） そうしますと、この平成13年10月30日付というこれが約定書としては切り替えて、この約定書がずっと続いていると、こういう状況になっているんですか。

○センター長（塩屋博之） その後にもう一回約定書の変更があります。

○6番（立石幸徳） そうすると、最終確認しますけど、この平成24年の損失補償については、平成13年の約定書に基づいた損失補償になってきていると、この時点ではですね、こういう確認でよろしいですかね。

○センター長（塩屋博之） はい、そうです。

○副委員長（下竹芳郎） ほかにありませんか。——それでは次に、現在の経営状況について（借入状況・補助金・利益率など）についてです。

この点について、参考人から御説明をお願いいたします。

○センター長（塩屋博之） 現在の経営状況についてですけども、第33期の株主総会の資料が皆さんの中に行かれていると思いますけれども、5,000万円近い赤字が出ています。これは、減価償却費を一部繰り延べての5,000万円ですので、経営状況としてはよくありません。

この経営状況が悪化するに至ったのはですね、さっき言ったウッドショックですね、その反動が来ていると思います。

大きな理由が3つあって、1つが歩留りが悪化したと。この歩留りの悪化は夏場に虫の被害が多くて、私が今まで20年、先ほどおっしゃいましたけれども、そこで経験したことがないぐらいの虫の被害が多かったと。今年はちょっとそんなにないんですけども、それはなぜかというのはちょっとはっきり分からんんですけども、その虫の被害が多かったということが1つと。

それから丸太の輸出が非常に好調で、隣の中国向けの輸出が好調で、一番品質の悪い丸太を中国に持っていくんですけども、その一番品質の悪い丸太がかなり高騰したもんですから、それ以上の品質の製材品についてはそれ以上の値段で買わないといけないもんですから、丸太が非常に高騰したということと、あと製品の値段が下がったということがあります。

製品の値段が下がったことについては、後追いの判断になるんですけども、今年の2月に当

社と同規模の鹿児島の製材所が倒産しました。福岡でも、当社の3倍ぐらいの規模の製材所が倒産しました。そこがですね、最終的に資金を回すためにですね、かなり安売りしたというのがあって、市況の値段をどんどん下げていったというのがあります。それが大分、製品の値段が下がった原因だったのではないかというふうに思っております。

ですので、経営の状況は、2024年非常に悪かったということになります。

借入れの状況については、借入金返済計画という資料が行っているかと思いますけども、この中にですね、借入れの状況が書いてあります。

それから補助金なんですけども、補助金は設備導入するときに施設の補助として補助金はもらうことがあります。

昨年は太陽光発電を導入したときに、環境省の事業で応募して補助金を頂きました。これも最初は鹿児島県の事業でやるつもりだったんですけども、鹿児島県の事業の補助金の対象に南薩木材加工センターがならなかったというのがあります。

それで、環境省に申し込んで採択されて、太陽光発電を導入したと、そういったことで、設備資金に絡む部分では補助金は頂いております。

利益率については、昨年は粗利が8%というかなり少ない状況でした。20%ぐらいと黒字にならないところです。

○副委員長（下竹芳郎） ただいまの説明に対し、委員から、関連してお尋ねしたいことがありますたら、発言してください。

○6番（立石幸徳） この現在の状況、ここはちょっといろいろ詳しくお尋ねをさせていただきたいんです。

なぜこういう状況になったかというのは、今後どういうふうにして経営改善していくかということの一番のベースになることじゃないかと思いますのでね。

この部分では幾つかお尋ねをしますけど、まず全体的に業界特有のいろんな事情、会社自体の特有の状況というのは様々あろうかと思うんです。

ただ一般的な経営の在り方、企業会計の分析という意味で、最初、一般論からさせていただきたいんですけど。

まず、この5年度決算を見ますと、流動資産、それから流動負債、この割合が、ちょっと決算書を出しますが、一番直近の6年度末で流動資産、貸借対照表からですね、2億3,700万円ぐらい出ています。

流動負債は1億9,400万円。流動資産、僅かに負債より多くはなっているんですけど、これ経営分析としては、流動資産を流動負債で割った、いわゆる流動比率が100%未満だと、短期的に資金手当が必要になってくると、こういう一般的な経営分析ですよね。

そこで、木材加工センターのほかにもいっぱいあるんですけども、経営全体の財務分析っていいましょうか、そういうことをどこかに委託あるいは日常的に分析をしていただいている、そういう状況があるんですか。

○センター長（塩屋博之） 外部に分析していただいていることはないです。自分のところでですね、私のほうでそういった流動比率とかそういうものを計算することはあります。

やっぱり会社の状況が悪くなると、だんだんここ数年で悪くなってきてているんですけども、基本的には、今のところはすぐすぐどうこうというところでは今のところはなかったというふうに思います。

いいときはですね、会社がやっぱり単独でよくないと、なかなかいい結果が出ないというふうには思っていますが、今の段階ではすぐリスクが、非常に今すぐという分析ではなかったかというふうに思います。

○6番（立石幸徳） 第三者が言うべきことかどうか分かりませんけど、できるならばやはり、

自社で分析するのももちろん大事なことでしょうけど、ちゃんと外部のところに経営分析を、経費云々もあるでしょうけれども依頼していただきたいということは御意見として出させていただきます。

それから借入金の関係で資料も出してもらって、近年の短期借入の実態、あるいはそれをどういう形でこの短期借入っていうのが実行されているのか、よくつかめないところがあるわけなんです。

近年の令和5年度から、この短期借入金の実行額として資料が出ていますが、令和5年度が5,000万円、昨年令和6年度は1億5,000万円、短期借入金。そして昨日の執行部のほうへの委員会質疑の中でも、いつ借りていつ返すかというのは非常に日時も期日もですね、何でその期日になるのか分からぬような期日がばらばらなんですよね。この短期借入の実行というのはどういう形でやられているんですか。

○センター長（塩屋博之） 今、短期借入は、短期借入の一種で当座貸越という制度を利用してあります。限度額内であれば、いつでも借入れできるという制度でございます。

以前ですね、貸借対照表を監査役に監査してもらったときに、出し入れが短期借入なのに出し入れなかったということで、出し入れつけなさいということで、8月15日が基準日ですので、8月15日を基準日にして、5,000万円借りていたら、5,000万円が8月15日にゼロになったと同時に、また次の5,000万円が入るような貸借対照表上の動きを、実際の資金の動きはないんですけども、貸借対照表上の動きをつけているというところでございます。

それからですね、資金が足りなくなったら、社長、副社長と相談して借りるというような形しております。

○6番（立石幸徳） 昨日の説明でも、当座貸越という説明もいただいたんですけどね。その当座貸越の具体的な中身というのは、どういうふうになっているんですか。いわゆるきっちりとした限度額か何か決まっていて、その限度額内だと貸越しはいつでもできると、こういう契約になっているわけですかね。限度額は幾らですか。

○センター長（塩屋博之） 今の限度額は、損失補償をもらっている上限額が限度額になっております。

○6番（立石幸徳） 具体的にその損失補償している額は幾らになるんですか。

○センター長（塩屋博之） 運転資金で損失補償をもらっている1億円と1億1,400万円の、合わせて2億1,400万円が限度額になっております。

○6番（立石幸徳） そこで、今我々がいろいろと議案として審査している今年度、7年度のこの1億円の損失補償、この必要性は経営状態が悪くなつたというその一言で済ますんじやなくて、なぜこの必要性が出てきたのかというのをもう少し詳細に説明していただきたいんですけどね。

○センター長（塩屋博之） 会社ですから、資金がないと倒産してしまいます。

先ほど言いましたように、第三セクターということで、ほかの民間の会社みたいに個人保証とかそういうものでお金を借りることができないです。銀行に行きますと、やはり損失補償の枠内じやないとお金は貸しませんよと、運転資金についてはですね、というお話をいただいております。

そうした中、お金が足らなくなつた場合は、損失補償をいただくと、お願ひしたいということを考えても、いろんなこういう議会とかありますので、すぐすぐにはお金が調達できません。その場合はもう即倒産するということになります。

当社としてもそれを避けたいというのと、今損失補償をお願いしているんですけども、自分のところで稼げるんだったら利子も払っていますので、できれば借りたくないというのが本音です。ただし、資金がないと会社が回っていかない。そのために、事前に準備をお願いしたと。

1億円という枠はなぜかといいますと、当社の売上げが7億円中盤から多いときは9億円ぐら

い、それでいってですね、運転資金の上限が一般的な常識的にいけば3億円ぐらいじゃないのかなと。それ以上超えたらもう会社としてアウトだなというふうに思っておりますので、その範囲の中で何とかやっていきたいというふうに思って、その金額を提示させていただきました。

○6番（立石幸徳） 私も次の質問で、なぜ1億円の借入れを設定したかお聞きしたかったんですけど、今、参考人のほうから少し説明もございましたけどね。

確かに私は暦年の売上げ実績をここにメモってきていますが、1番ピークが第30期、9億7,000万円ぐらいですね。そして31期までも9億3,600万円、32期になると7億7,000万円、そして昨年、6年度が7億4,000万円ぐらい。31期から32期にかけて、もう8億円台を下回って7億円台に来ているんですね。

参考人の説明では、9億円ぐらいの売上げだったら3億円ぐらいは負債として資金は必要かなという説明ですけど、今後9億円っていうのはちょっと見通しは望めないんじゃないですか。

○センター長（塩屋博之） 私の目標額としては、10億円を目標にやっていこうと会社としては思っております。

○6番（立石幸徳） 次の経営改善のところでもちょっとお聞きしますけど、目標は目標ですね、きっちり持たれてよかろうかと思うんですけど、本当にそれが目標達成できるかということが、当然借入との見比べというか、出てきますのでね。資料で出させてもらいました今後の経営改善も、25年度以降8億円台でずっと横並びで出ているんですね。10億円になれば確かに3億円の負債というのも、一般的な比率としてはあってもよかろうと思うんですけど。

七、八億の売上げで3億の負債というのはどういう意味を持つか、その辺の検討なりはされていないんですか。

○センター長（塩屋博之） 一般的に、会社の負債額は20から50ぐらいと、売上げに対して言われております。20以上がすごい優秀な会社、50を超えるとリスクが大きい。

それで計算してみると、損失補償の1億円という数字がちょっと出てきたもんですから、それを基にやったということになります。

○6番（立石幸徳） もうちょっと具体的にお尋ねしていいですか。

○副委員長（下竹芳郎） 次の経営改善の話になっていると思うんですけど……。

○6番（立石幸徳） 借入金も経営改善で後で聞くって言っているじゃないですか。後で聞くと言っているんですよ。関連がありますからね、その現状がどうなっているか確認しているところですよ。委員長、おかしなことを言わないでくださいよ。

私、関連があるんですよ、借入金はまだ聞くんですよ。よろしいですか。

この借入金の中で来年度ですね、8年度、2026年ですね、設備資金の部分、これが返済の予定になっているんですよね。来年度の設備資金の返済の見通し、これはどうなっているんですか。

○センター長（塩屋博之） 設備資金については、今まで決められたとおりに返しております。そのまま返す予定になっております。

○6番（立石幸徳） それで私どもが9月議会の前に8月28日の全員協議会という市議会で開催をいただきましてね。そして、説明書きの中に、2012年度に借入れした設備投資の返済も2026年度、つまり来年度に終了し、今後の年度償還軽減も図られる予定であると。そして、経営的には安定した期間になると、こういう記述があるもんですからね。26年度の設備資金の返済はこれはもう確実にできるとこういうふうに見とっていいんですか。

○センター長（塩屋博之） 確実にできるために損失補償までお願いしたいということですね。なかなか難しいところがあって、安全を見てというところもあるんですけども。

○6番（立石幸徳） 私が確認したいのは、つまり来年度の設備資金を返済するための、今度の損失補償1億円の充当といいましょうか、そういうものを視野に入れているのかどうかというのを確認したいんですよ。

○センター長（塩屋博之） 設備資金の返済に直接充てるということは考えてはいないです。

それを損失補償していただいて、もし1億円借りたとしても、それをそのまま設備資金の返済ということを考えてはいないです。

○6番（立石幸徳） 分かりました。今の最後の説明を聞いて、ある意味で私も安心しましたけどね。

以上、この部分では、次の経営改善でまた掘り下げたいと思います。

○副委員長（下竹芳郎） ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時54分	休憩
午後 3 時 3 分 再開	

○副委員長（下竹芳郎） 再開いたします。

○10番（平田るり子） 先ほどのお話の中で、銀行が損失補償の枠内でしかお貸しできないということ、これ言い換えれば借入れの担保が何かというところでお貸しますということ。

要するに、やはり銀行というのは中身を見て、そこに力があるのであれば、貸すという状況だと私は今の話で思ったんですが。

1つですね、第33期の株主総会資料の16ページ、2025年度の収入の予算（案）とありますけど、この枠の中のその他の、ここ結構大きい金額ですが、これってどういう種類になりますか。

○センター長（塩屋博之） このその他はですね、製材品とか、さっき言つたいろんなものにならないもの、1つは丸棒、この丸棒は隣の森林組合から仕入れてきたもんですね。

それから、注入の委託加工料、それからモルダーの委託加工料、モルダーというのはかんなをかける機械ですね。その委託加工料。あと乾燥機に入れて乾燥する委託加工料。

あと運賃、帯ノコ研磨、うちは帯ノコの研磨をする人間がいるんですけども、そこにいろんな製材所から持ってきて、研磨をしているんですよ。枕崎でも東木材さんとか持ってきてらっしゃいます。それから木工品ですね、椅子を作ったりとか、手形用の板を作ったりとか、そういうものもしています。

あと仕入れたベニヤとか、邸別出荷といって1棟分を出荷するときに、ベニヤを付けてくれとかそういうものがったりすると、買って来て付けたりしますんで、そういうものですね。それから土木用資材、運賃、そういうものが含まれております。

この製品とか丸太を買ってきて、加工して出す以外のものですね、それは全てこのその他に入れております。

○10番（平田るり子） 予備費という枠がないんですが、こういった予備費っていうかそういうものがありますか。少し担保している資金っていうのは。

○センター長（塩屋博之） 予備費というのは一切見てないです。

○10番（平田るり子） 次の18ページの、ちょっと教えていただきたいんですが、支出の部の2025年の計画に2億9,350万円、そして、対実績がマイナス1,269万4,000円。これは、要は原木の調達が困難であるという見方になるんですかね。原木が入ってこないっていう、それからコストを抑えたということ。

○センター長（塩屋博之） これはですね、原木の価格が今下がってきつつあるんですよ、市場の価格が下がってきています。というのはですね、さっき言った輸出用の丸太の値段が高騰したというのがありましたけども、中国が輸入をちょっと控えているんですよ。というのは、アメリカ向けに中国がフェンス材、アメリカの映画とか見ると、家にフェンスを張っていますよね。あれを日本のスギで結構中国が作ってアメリカに輸出しているということがあります。

アメリカと中国の関税の関係で今止まっているみたいですので、日本から次の丸太を中国に輸出するのが減っているちゅうか値段が下がっています。それで丸太が少し下がるだろうということで、この計画を立てています。

○10番（平田るり子） はい、よく分かりました。

次に記載の、グレーディングされているかされてないか。次の5番のところで後でいいです。

○9番（禰占通男） この借入れについてですけど、今、損失補償のほうで話が進んでいるんですけど、この株式増資とか、そこら辺は考えてないんですか。

○センター長（塩屋博之） 今まで株式の増資の話が取締役会で出たことはあるんですけども、検討するという話じゃなくて、そういうのを考えることも可能性としてあるな、ぐらいのところですね。

○9番（禰占通男） 今聞くと、返済期日に到達してそれまで返済してまたそれを借りる、社長と副社長と相談して借りると今、先ほど言いましたんだけど、6番委員の話から。そうすると、短期借入でしょう。そしたら事業を安定的にしていくには、ある程度の資金をどんと持つたほうがいいんじゃないですか、どうなんでしょうね。

○センター長（塩屋博之） おっしゃるとおりです。資金があったほうが、会社運営が安定するとは思います。ただし、今この御時世で、この会社が増資して、引き受けてくださるところがあるかというのが一つは大きな問題があるんじゃないかなと思います。

○9番（禰占通男） それは株主割当て、そういう言葉がありますよ。株主に割り当てるつもりで増資、本来なら株式増資っていうのは黒字が出るときには当たり前なんんですけど、借入れとかいろいろ今度の話を聞くと、もう総体的に元手になる資金が不足しているんじゃないかなと。

それとですよ、その増資より早い話が社債発行がありますよね。一般に引き受けてもらってもいいし。そうすると、これが社債であれ株式だと先ほどから倒産っていう言葉もちらちら出てきたんですけど、結局倒産したら社債ももう株式が全部紙切れになるから、簡単に言えば責任はないってこと。

銀行の分は絶対残っていくから、ただ銀行も設備資金を引き上げるか土地を押さえるぐらいしかないんじゃないんですけど。どうなんですか、取締役会の今後を話したりどうのこうのというのには。

○センター長（塩屋博之） 取締役会の中でいろんな提案は出ています。今後、今のままの方向性でいいのかとかいう、どちらかというと地域の工務店とタイアップしてやったほうがいいんじゃないかなというような話も出ています。

具体的に先ほどおっしゃった、資金を調達するために増資するとかそういうところまでいってないですけど、ただ方針としては、どういう方向性があるかという話は、提案が出ていることがあるんですけど、なかなかですね、この御時世、地域の工務店と寄り添ってと言っても、地域の工務店さんも大変でいらっしゃるし、どういうふうにいくかというのはちょっとまだ模索の最中です。

○9番（禰占通男） 今もう結局、住宅需要が減ってきて、工務店等も人数を確保できない。建設業界もまた先細りが見えてこない。そうすると、また結局木材の需要も減ってきますよね。先行き読めないんですけど。取締役会等にでも目先のことを考えてちょっとやっぱり5年先、10年ぐらいを見越して、何かこう対策をしたほうがいいんじゃないかなと思っているんですよ。

○副委員長（下竹芳郎） ほかにありませんか。——それでは次に、経営改善の方向性について（再発防止策を含む）です。

この点について、参考人から御説明をお願いいたします。

○センター長（塩屋博之） 現在の経営改善の方向性についてということで、再発防止策っていうふうに書いていますけども、この再発防止策というのは非常に難しいです。

ただしですね、計画で示したところの考え方としてですね、まず、改善する方向性の中で、先ほどいろいろなことを検討したほうがいいとおっしゃいましたけど、取りあえず実効性のあるところを考えてまいりました。歩留りという話をしていますけども、歩留りの改善が一つ金額的にも

大きなものになってきます。2024年度が33.9%でした。これを40%にすると、金額的にですね4,000万円ほど改善が見込まれます。これは計算しました。

去年の生産量から歩留りを掛けて計算したら、具体的には4,031万9,000円となったんですけども、40%という数字はどうかといいますと、2023年度が39.6、ほぼ40%に近い数字です。2021年度については42.8という数字ですから、実行可能な数字だというふうに思っています。これで4,000万円ほどはよくなるというふうに考えました。

それから製品の単価なんですけども、製品の単価が、2024年度より2,000円アップするというふうに考えております。先ほど言ったように、製材所が倒産してですね、安売りをやめて、次の月から2,000円ぐらいは単価をKD材については上げております。グリーン材はちょっと少しづつなんんですけども、それで年間通して立米2,000円ぐらい上げれば、2,000万円ほど効果が出ます。これで6,000万円。

それと丸太が先ほど下がっているというふうに言いましたけども、これが立米600円下がるというふうに考えて、これでいくと1,000万円、大体これで7,000万円ぐらい値段が金額的に改善することになります。あと、それぞれ電気料金の見直しを行って、契約を変えるんですけども、これで200万円ぐらい効果が出ます。

そういうことを積み上げていけば、ある程度この計画に近い数字ができるのではないかというふうに思って考えているところです。

現状、売上げはある程度は7月までのデータしかちょっと今手元にないんですけども、ある程度改善をしてきているところです。製品単価も上がってきつつあります。

ただし、ちょっと丸太がですね、市場価格が下がっているんですけども、受入価格自体は上がっている段階で、丸太のコストがかえって今のところ上昇している状態です。

○副委員長（下竹芳郎） ただいまの説明に対し、委員から、関連してお尋ねしたいことがありますから発言してください。

○10番（平田るり子） 先ほど言った、資金を調達してそして返してというこの繰り返しの段階では、恐らく銀行のほうもなかなかお貸ししないという状況があると思います。

何かその目的があるものに対しては、やっぱり設備投資とかですね、未来にということになれば、今、銀行のほうもどんどん借りてくださいっていう状況なので、ここが貸さないと言って、本当は今借りやすい状況にあると思うんですが、その中で、1つ先ほど言ったグレーディングが、この需要はですね、これからも人口が減っていきます。そしたら新しい住宅の見込みっていうのはだんだん少なくなっていくので、それを考えれば安定的な、今もいろんな施設に使われていますこのグレーディング方法を取り入れる設備投資とか、私が調べた中では、1,000万円から3,000万円ぐらいの設備投資で、これは補助もかなり出ますので、学校施設とかいろんなものに使われる所以、恐らくすごく安定的な需要になると思うんですね。

そういうのが、恐らくないんですよね、グレーディングの設備はされているか、それとあとなければ、これから今後こういった新しい展開をお考えかどうかを教えてください。

○センター長（塩屋博之） グレーディングマシンは2023年度に導入しております。グレーディングマシンを導入しただけでも、売れないんですよね。

JASの機械等級区分というのを取らないといけないんで、それがですね、ちょっと手間取つてまして、今、申請している段階なんですけど、かなり難しいところで、鹿児島の製材所も取っているところあるんですけど、ここより規模的に四、五倍ぐらいの規模の工場が2年かけてやっととったということで、当社のほうも、今年の春に申請書を出したんですけども、JAS法が変わったから、ちょっと今のところ受け付けられないということで、変わってからまたねという話になっているんで。そうすると、グレーディングマシンの改造が要るんですよ。

100万円超える改造費がかかるんですけども、これについては、補助金を全て出してくると

いうことで、そのためにも、早く1月ぐらいまでに出てくれということで、それに向けて準備しております。

○6番（立石幸徳） 先ほどの話の中で、本年度、9月中旬に来ていますのでね。5月の株主総会で7年度事業計画も出して、15ページですか、決算報告書に出されているんです。これは私も数回目を通させていただきました。

その中で一番強烈に感じたのは、この製材業は、レッドオーシャン化しているんだと。その認識を持たれている限りですね、私は木材加工センターはまだ可能性があるなあと思いつつもですね、実態が本当にどうなっているのか、あまりにも借入れが軽過ぎるって言ったら失礼ですけど、ちゃんと計画性を持った借入れになっているのかっていうのが非常に不安なんですよね。

そこで、一般的には借入れをした場合は、返済期限というものがあるってですよ、その期限に返済を完了するために、完済するために、各企業、民間会社は本当に血の出るような努力をしていくわけですけど、どうも木材加工センターについては、短期借入れという当座貸越ですね、実に便利なものっていいましょうか、普通の企業では考えられないような対応があつて、これが企業の緩みといいましょうか、そういうのを起こしているんじやないかと、あえて申し上げます。

それで、なぜかっていうと、やっぱりさっき言ったように、返済期限に向かって、何としても借りた金は返していこうという努力が経営改善につながると思うんですけども、ここには社業の発展を通して、地域社会に貢献するとずっと書かれています。すばらしい私は理念だと思うんですけどね。そういう意味で借入れ自体をもう少しきちつとした形に直す、このことは考えておられないですかね。

○センター長（塩屋博之） 鹿児島銀行とお話ししている中で、今度どうなるか分からんんですけども、もしこの追加の1億円の損失補償をいただいた場合は、手形貸付けになるのではないかと、期限を設けた貸付けになるのではないかと思います。それは期限を設けて、目標に向かって返していくという形になると思います。

○6番（立石幸徳） 確認ですけど、まだ決定じゃないんでしょうけれども、今回の1億円損失補償については、きっちと最終期限といいましょうか、手形でもって期限が設定されると、こういうふうに確認していいですか。

○センター長（塩屋博之） センターとしては、今の当座貸越でいきたいというふうに思っているんですけども、鹿児島銀行が当座貸越じやなくて、手形にしてほしいというようなことを若干言っていますので、具体的な話はしていないんですけども、今のお話を聞いてですね、そちらのほうが会社にとっていいのではないかという御意見をいただいたので、そちらのほうで検討していきたいというふうに思います。

○6番（立石幸徳） 今、初めて聞かされたことですね。私どもは当事者じゃないので、その辺はどうなるか分かりませんけどね。またきっちと確定したら報告をいただきたいわけですね。

いずれにしても、我々がこうしてですね、あえてこれ言わせていただきますけれども、損失補償というのは、最終的にいろんな損失補償の物事が発生していくと、市民負担、つまり経営については何ら責任の関わりもない市民が、なぜそういう負担をしなければならないかということがあるから、我々はこうしてある意味で真剣にお尋ねしているつもりです。

今日は本当にですね、もう時間も来ていますのでね、レッドオーシャン化という事業計画に出されている木材加工センターの認識を私は信じてですね、今後の対応を考えたいと思います。終わります。

○9番（禰占通男） 私は最後に事業計画書の監査の部分についてですね、一応、31期、32期、33期ともらっているんですけど、そこの監査部分です。そしてまたこの33期が赤字だというのですよ、この赤字についての意見が出されていないんですよね。監査って何するのって。

会社がにっちもさっちもいかなくなつても、帳簿上のことでの齟齬がなければ、それでオーケーなのと思っている節がありますよ、これ見ているとね。私は監査は、助言、勧告ができると思っております。そうなっています。

ということは、赤字が出たら、赤字の原因は何だったのか、今、センター長がいろいろここに来られてからずっとその理由を私たちに教えてくれていますけど。やはりそういったこともして、今後の赤字にならない、経営が行き詰まらないことを指摘するのも私は監査だと思います。ただ帳簿を見とて安心だって言ったって、赤字が出ているわけでしょ。私はこれおかしいと思う。

だったら、私が社長か副社長だったら、もう監査は首切れますよ。どうなんですか、これ。

○センター長（塩屋博之） 監査役の範囲をどこまでできるのか、会社法上と照らし合わせて確認して、監査役とよく話し合っていきたいと思います。（「そうしてください」と言う者あり）

○10番（平田るり子） この損失補償の問題をどうするかというところもありますので、これからですね、先ほどお聞きしたグレーディングのこれはですね、もう本当に話を聞いて、ぜひやっぱり取得して、これは安定的な運営の一つの大きな柱になると思いますので、これ、認証が取得できればいいかなと私も期待しております。

あと、やはり私たちがこういったものを判断するのに、申し訳ないですけど、これは物すごく私もちよつと自分の学がなくて見にくくてですね、貸借対照表を分かりやすいもの、透明性のある形にしていただければ、また私たちも判断、協力していきやすいかなど私的に思いますので、今日は本当にありがとうございます。

○副委員長（下竹芳郎） ほかにありませんか。——最後の質問ですが、需要供給の今後の見込みについてです。この点について、参考人から御説明をお願いします。

○センター長（塩屋博之） かなり難しい質問ですけども、7月までがある数字が出て、去年より売上げが金額的にいけば11%ほど、製品ではよかったですと、トータルで見ると7%ほどよかったですということがあります。しかし、8月はですね、コロナが当社でも何人か出て、経理する人間がコロナに罹ってちょっと資料がうまくできていないんですけども、8月の売上げ自体はかなり悪かったです。

先ほどから出ている24年度の投資した新工場を造った以来、それ以来の中で一番悪い数字でした。7月まではかなり改善してきていたんですけど、かなり悪かったです。

株式会社ワイテックというところがあるんですけども、プレカットをする会社です。その会長が私どもの会社に来て話をしたところ、8月が取りあえず底なんじやないかというような話をされました。というのはですね、建築基準法で4号特例という構造計算をしなくとも、ある程度の建物を認めますよというのが廃止されて、その範囲が狭まってきたんですよ。

普通の平屋の小さい家は、構造計算は今でも要らないんですけど、二階建てが構造計算するようになりました。その審査がかなり遅れているということで、どんどん新築の着工戸数が減っているということです。これが8月が底なんじやないかという話で、これから順調になるんじやないかというお話をいただいています。

しかしながらですね、住宅の着工戸数の復帰は考えにくいということです。国自体が木材を使いなさいということをおっしゃっています。それは非住宅ですね、非住宅については木材を使いなさいということをおっしゃっています。

そのために何が必要かと言いますと、先ほどおっしゃられたグレーディングですね、J A Sの機械等級区分を取ることが必要だというふうに感じて、それを調整しています。そういうもののや、先ほどからの倒産という話も出ていますけども、これはあまり期待したらどうかと、自助努力じゃないけどどうかと思うんですけども、確実にどんどん倒産するところが増えてきています。

需要は減るけど、供給も減るという事態が今起りつつあります。木材の需要自体は減っているんですけども、外材自体もかなり減っています。入荷するのもかなり減っています。

そういうところを考えると、もう生き残ることによって、漁夫の利みたいなところが見えてくるのではないかというふうに考えてはおります。

それだけじゃなくてですね、先ほどちょっとアメリカ向けのフェンス材の話も出ましたけど、そういうところを商社とできるかどうかという可能性も模索しておりますし、住宅の着工自体が、本来ならこれはあれなんですけど、地方の中小工務店自体が減ってきていて大手が増えています。

そういうところの大手商社との取引とかも今話をしていますので、少しでも減ってきた需要の中で、供給できる部分を増やしていきたいというふうに考えて今やつておるところでございます。

○副委員長（下竹芳郎） ただいまの説明に対し、委員から、関連してお尋ねしたいことがありますら、発言をお願いします。

○12番（吉嶺周作） 近年、資材高騰でしたり、人件費が上がったり、銀行の金利も上昇しているんですけども、新築住宅の着工数ですね、今年上半期といいますか、今月で半分になるんですけど、昨年が鹿児島県内で言いますと8,127戸だったんですが、本年度の上半期で言いますと、どの程度になるんですかね。

○センター長（塩屋博之） すみません。数字を今把握しておりません。

○12番（吉嶺周作） そうすると、話は変わりますが、中国が輸入を控えて輸出のほうが丸太が低迷しているって言っているんですけど、加工センターのほうでは年間どのくらいの売上げになっていたんですか、丸太の輸出は。

○センター長（塩屋博之） 当社はですね、丸太の輸出はしておりません。

○9番（禰占通男） 先ほど、決算書のその他の説明で、いろいろセンターで作っている品物の紹介がありましたけど、そして、また今後、商社との取引ということを今おっしゃられましたけど、この集成材について取り組むという考えはないんですか。

○センター長（塩屋博之） これから先、どうしてもですね、集成材が増えていくのではないかというふうに思っています。やりたいところなんですけれども、投資が非常に大きくて、前に平成24年度も集成材を考えたんですけども、処理する量を増やさないと、合っていかないんですよね。だからちょっと踏み切れなかつたんですけども、やはり投資額がかなり大きいのが一番のネックで、考るんですけども、ちょっとかなという感じですね。

○9番（禰占通男） その点については国からの補助金もろもろもあるんじやないですか。どうなんでしょうか。

○センター長（塩屋博之） 国からの補助金もあります。50%補助があると思うんですけれども、それ以外については、やっぱり自分のところで調達しなきゃいけないので、恐らくですね、採算ベースに乗るには50億円以上は必要になってくると思います。

○9番（禰占通男） 建築基準法も変わったと。私もこの前、調べ物をしとったらちょうどそこが出てきたもんで、全部ダウンロードしたんですけど、今、センター長が言ったようにいろいろ今までの建築の基準とは全然違ってきて、小さい住宅はいいんですけどね。

そういう面で先ほども言ったように、もうビルまで木造で造る時代になっていますから、最終的には人口が減ると、今度はそこに生き残りをかけないといけないのかなということも見えてきますよね。ですから、これは早急にということでもないですし、今後生き残るために必要ではないかと。

またそして大断面もだけど、柱材にしてもですよ、もう10何年前から集成材を住宅メーカーなんかほとんど100%使うようになってきているし、そういうのでもう売れ筋もあると思うんですよね。

そして、もう時間も迫ってきましたので、最後に木材製造業ということで、生かせるのはキノ

コを育てる菌床、家庭でも育てられる。やっぱそういうのも取り組んだらどうなんですか。単価はあんまり上がらないと思うんですけど、やはりいろいろ取り組めるし、そういうのがちょっと有名になつたら、またこのインターネット販売も可能だと思うんですよね。食と木材と組み合わせたものでね。

今、キノコも昔はシイタケか何種類かしかできなかつたけど、今相当な種類が菌床を使って家庭で栽培できる。そういうことをするとまたもうかるかどうかは分からぬけど、そこら辺も検討できたらお願ひしときます。少しでももうかるためにですね。

○センター長（塩屋博之） 当社の1番の優位点は木材を扱っているということだと思います。

おっしゃるとおりですね、菌床とかスギのおが粉を使ってできますので、検討の余地はあるかと思いますので、検討していきたいというふうに思います。

○9番（禰占通男） 付け加えますけど、私も今木質ボイラーを使っていますよね、乾燥するために。それで菌床をする時は消毒をしないといけないと、おがくずとぬかを混ぜてね。そしたら、消毒するにもボイラーの蒸気で完全に殺菌できますよ。本当に施設はただ袋詰めぐらいのちょっと二、三十センチの塊の袋詰めぐらいのもんかなあと思っているんですけどね、検討してみてください。

○センター長（塩屋博之） はい、分かりました。

○副委員長（下竹芳郎） 時間が来ましたので、以上で、参考人に対する質疑を終わります。

参考人の塩屋博之様には、本日は大変お忙しい中、当委員会の審査に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ここで午後4時まで休憩いたします。

午後3時39分	休憩
午後4時	再開

○副委員長（下竹芳郎） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第58号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）の保留していた第2条債務負担行為の補正のみの審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 先ほどまで90分ほど当該法人のほうから参考人に来ていただいて、いろいろと質疑をしたのは、極めて有意義だと思います。

特にこれまで過去2回、この木材加工センターへの損失補償、無期限っていうような状況でなされていましたけど、今回、参考人のほうから、手形貸付ということで、その辺が明確に定められた形での損失補償貸付けということになろうかと、まだ決定ではないけれども、そういうことで進んでいるっちゅうことでしたが、この件については、担当課のほうでは、そういう取組というのはもうきっちと確認はされているんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 先ほどセンターのほうから説明がありました手形貸付につきましては、まだ検討はしていないところです。

○6番（立石幸徳） 参考人も当然、決定という表現ではありませんけど、いずれにしても損失補償に関わることですから、関係3市には事前にこの件はきっちと報告なり、了解、同意が求められてくるんじゃないですか。そういうことの手続、手順についてはもう全然まだ出ていないっていう状況なんですか、どうなんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 今後また、3市を含めた運営委員会がありますので、その辺で3市で確認していきたいと思っています。

○6番（立石幸徳） 議会が判断するのに大きく関わることですよね、内容的に。

これ今、参考人が説明したような状況になるか、なつたかならんかということの議会への報告はこれはどういう形でする予定なんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 機会を見て報告いたします。

○6番（立石幸徳） 機会を見て報告すると。それがどういう形であれいずれにしても決定したら、即っていうかその次の議会とか何かどういう形でこの報告になるんですかね。

いや極めて大事なことだと思いますよ、損失補償のやり方っていうかですね。

○副市長（本田親行） 借入れ自体も行うか行わないか、その辺もはっきりとしないというような状況もございますので、どのような方法で損失補償に基づいた借入れを行ったか、報告があつた際には、また議会のほうに対しましても、次の直近の議会であるとか、そういうたつの段階でどこでということは借入れも決まっておりませんので申し上げられませんけれども、適切な機会を見て、議会のほうにも御報告いたしたいと考えております。

○9番（禰占通男） 借入れも決まってないということですけど、それなら我々はどう判断すればいいんですかね、議会としては。

○副市長（本田親行） センター長の説明の中でも安心感という意味でもというような発言もございました。

また、いつの時点で借りるかということははっきりしないですけども、修繕が発生した場合とか、市況が高騰した場合とか、そういうたつの際に安心感として損失補償をお願いしておきたいという説明が先ほどもございましたので、今の時点で借りるか借りないかはっきりとしているというわけではございませんがという意味での説明がありましたのでということです。

今センター長のほうから説明がなされたところを解釈して申し上げたところです。

○9番（禰占通男） 判断も難しいですね、議会としての。借りる借りない、まだ必要でないとかそんなこと言われたら。今回のこの9月補正でどうのこうのっていう判断もできないわけでしょう。

○副市長（本田親行） 私の立場で借りる借りないということを明言することはできませんけれども、先ほどの発言の中で、いざ借入れを行う場合には損失補償が前提であるということは、金融機関との話合いの中でもあるということでした。

今回、損失補償をお願いした動機としては、いつそのような状況になるかも分からぬし、そうなってから議決をいただいて借入れを行うとなると、機を逸してしまって倒産にもなりかねないという事態を避けるためにお願いしたという説明を今なされましたので、私といたしましては、借入れがはっきりと決まったわけではない、もしかすると住宅件数が逆に大幅に伸びるとか、そういうたつの可能性もございますので、そういう意味で借りるか借りないか、現時点でははっきりとしてないということをおっしゃったと思いますけども、私もそのセンター長の御説明を聞く中で申し上げたというところでございます。

○9番（禰占通男） 私としては、損失補償でどうのこうのということもないんだけど、私はもう手形決済だったらいいですよという意見ですね。それで、それは手形決済になったときの了解ということですよね。そうならなかつたら、今までのずっと話してきている、聞いていいる限りは、借りた、返した、借りた、返したという、昨日言ったと思うんだけど、自転車的な操業は私はやめてくださいと。もう株式会社がするもんじやないっちゅうことですね。

先ほど言いましたように、できればある程度まとまった資金を借りるのであれば、了解しますけど、その目先の1年、半年のことを考えてするっていうのはちょっともう株式会社として私はとるべき道じゃないと思います。

○6番（立石幸徳） 副市長の説明がおかしいわけですよ、はっきり言いまして。

もう提案をしているわけですからね、議会には、損失補償をするとですね。だから可能性がどうこうち言うよりも、借りるっていうことは前提なわけでしょう。でないと提案をしているわけですからね。

ただ参考人がどう言ったこう言ったって言ったって、それは参考人もセンター長ですけれども、そこを上司としては社長もおるわけだし、取締役がですね。

だから我々、議会としては、こういう提案されたことをまずきちつと受け止めて判断していくかざるを得ないですからね。そこにどうなるかは分からぬみたいなその可能性の説明をしてもらったんじゃ、非常に議会として、提案されたことがどうなっていんだっちゅう話にまた元に帰つていきますよ。そうじゃなくて、明確に今提案されているわけですから。

そのことをきっちり副市長のほうから可能性云々じゃなくて、提案者としてですよ、提案があるとして、ちゃんと説明をやり直してくださいよ。

○副市長（本田親行） おっしゃるよう、損失補償の提案をするわけですから、借入れを行うということが前提になろうかと思いますが、ただ私が申し上げたのは、ただいま説明を受けたセンター長のほうから、そういった安心感のために損失補償をお願いするというような発言をされたことに対しての答弁をしたところでございます。

○6番（立石幸徳） それではいけないっちゅうことですよ。提案側としてはこうなんだと。参考人には参考人の、いろいろ私は最終的に非常に意義ある説明をいただきましたよ。ただ最終的に借りるか分からんような可能性もありますよって言ったってですよ、我々が提案したことを肅々と判断する以外にないですからね。

その判断に当たって、これはどうなるか分からんのですよみたいなことを言われると困るんで、そこをもうちょっと整理して、副市長のほうで明確に議会側に申してくれと、こういうことですよ。

○副市長（本田親行） 我々補正予算のほうに提案しておりますので、借入れを前提とした考え方で提案しているところでございます。

○10番（平田るり子） 今回の参考人のお話を聞いて、本当にとてもお呼びしてよかったですと思ったところでした。

この参考人の方には安心感のためにということをおっしゃっていましたけれども、そこを私たちが判断するのはとても難しいところだと思ったんですが、ただ、グレーディングの部分ですね、JASの認定の取得、ここはとても大きなところで、要はその希望があるものに対しての損失補償とか、そういうものはやはり認めるべきだと私は思うので、何もなくてっていうところにはなかなか私たちも答えが出せないんですけど、私はこのJAS認定のところに希望をすごく大きく持ったところなんですが、このJAS認定の取得に何が引っかかっているんでしょうか。

○農政課参事（中村俊彦） 先ほどセンター長のほうから、グレーディングの認定が遅れていると、といいますのは、全木連という組合がございまして、そこにですね、申請を出すのがちょっとなかなか許可がおりないというようなことで、ちょっと進んでないというのは聞いております。

○副委員長（下竹芳郎） ほかにありませんか。——ないようなので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第58号は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○副委員長（下竹芳郎） 異議もありませんので、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、健康・こども課長から発言を求められています。

これを許可いたします。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 昨日の予算特別委員会における第60号議案令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の審査の中で、立石委員から、後期高齢者医療制度における医療費の窓口負担に関して、令和7年10月1日からの変更点について質疑がなされた際、私から、経過措置の終了により、窓口負担が2割から3割に変更となる旨の答弁を行いま

したが、窓口負担割合が2割負担の方について、1か月の外来診療の窓口負担の増加額を3,000円までに抑える配慮措置が終了となります、というのが正しい答弁でした。おわび申し上げ、訂正いたします。

○副委員長（下竹芳郎） 以上で、本委員会に付託された案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、審査の結果については、9月25日の本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○副委員長（下竹芳郎） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については、後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思いますので、御承知おき願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後4時15分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長 橋 口 洋 一

予算特別委員会副委員長 下 竹 芳 郎